

事業概要

令和6年版
(令和5年度実績)

仙台市障害者総合支援センター

I 概要

1 設置目的	1
2 沿革	1
3 名称・所在地	1
4 機構	2
5 施設の概要	2
6 職員構成及び事務分担	6

II 業務の内容・実績

身体障害者更生相談所業務

1 専門相談・判定業務	7
2 補装具費支給制度、日常生活用具費支給制度の管理	10
3 身体障害者手帳の障害等級の程度に関する審査・認定業務	11
4 指定医師（身体障害者福祉法第 15 条）及び 指定自立支援医療機関（障害者総合支援法第 59 条）の指定業務	21

地域リハビリテーション推進事業

1 高次脳機能障害者支援事業	22
2 視覚障害者支援事業	26
3 包括的呼吸リハビリテーション事業	30
4 重度障害者コミュニケーション支援事業	33
5 人材育成	35
6 難聴児補聴器購入等助成事業	37
7 障害者相談員事業（委託先：社会福祉法人仙台市障害者福祉協会）	38
8 自立訓練事業	39
9 障害者基幹相談支援センター事業	40

難病支援事業

1 指定難病医療費助成	44
2 難病患者等支援事業	45
3 難病患者等補装具等賃借費助成事業	49
4 遷延性意識障害者治療研究事業	49

I 概 要

1 設置目的

仙台市障害者総合支援センターは、障害のある方に対して専門的な支援を行うとともに、身体障害者福祉法第 11 条に基づく身体障害者更生相談所として身体障害者の更生援護に関する業務を行うことにより、障害のある方の自立及び社会参加を総合的に推進することを主な目的としている。

当センターでは、身体障害に加え、高次脳機能障害や難病等の方に専門的な支援等を行い、どのような障害があっても本人の望む場所でその人らしく生活できるような地域づくりを推進している。

2 沿 革

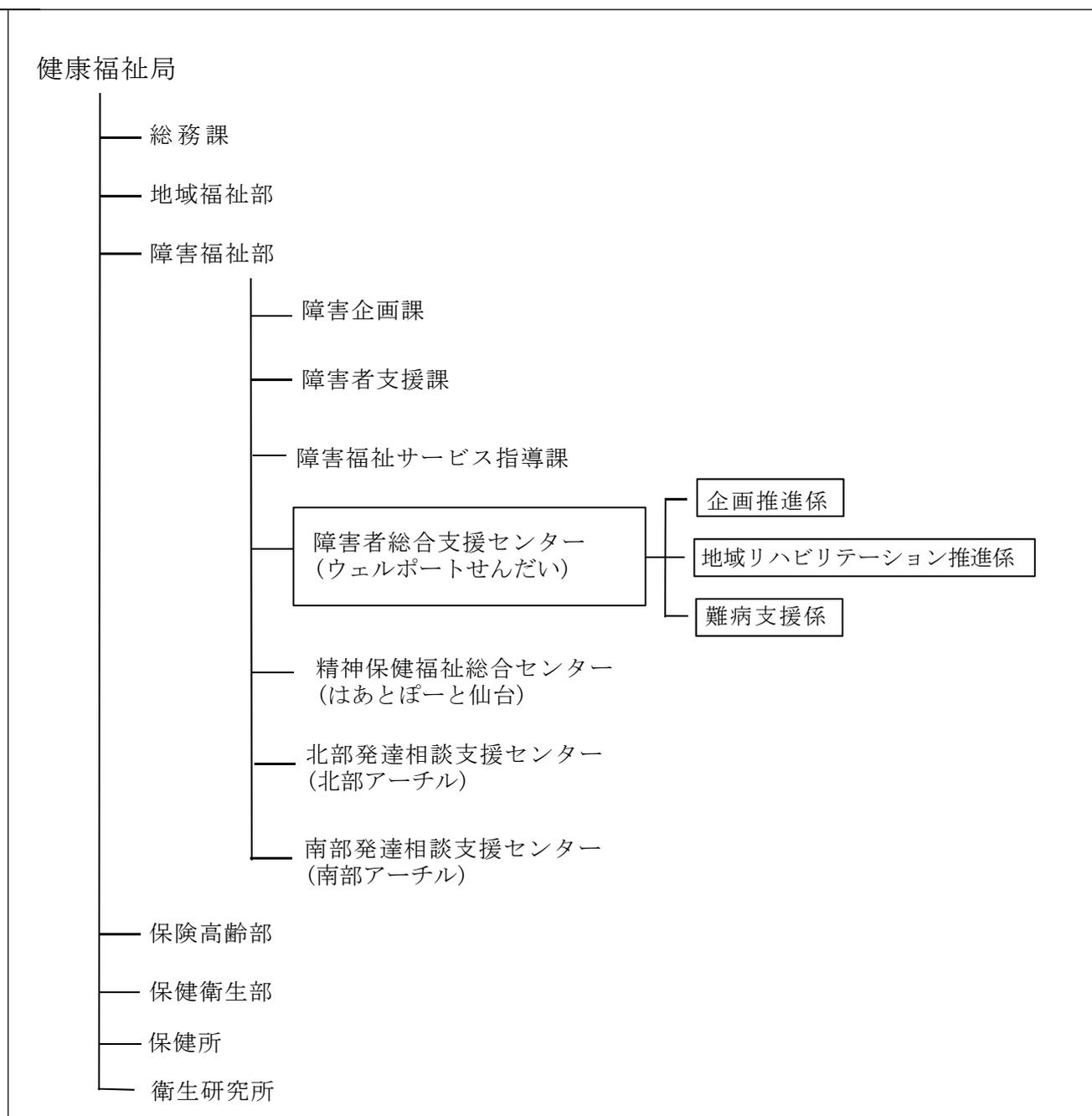
平成元年 4 月	仙台市が政令指定都市へ移行
平成 4 年 4 月	青葉区東照宮に「仙台市身体障害者更生相談所」設置
平成 5 年 4 月	「仙台市精神薄弱者更生相談所」設置
平成 8 年 4 月	「仙台市身体障害者更生相談所」と「仙台市精神薄弱者更生相談所」を統合し「仙台市障害者更生相談所」を設置
平成 14 年 4 月	「仙台市発達相談支援センター」設置 知的障害相談・判定事務を「仙台市発達相談支援センター」へ移管
平成 17 年 4 月	身体障害者手帳交付事務を障害企画課から移管
平成 25 年 1 月	仙台市障害者更生相談所の機能を拡充し、泉区泉中央に「仙台市障害者総合支援センター」として移転開設
平成 30 年 4 月	指定難病医療費助成事務を宮城県から移譲、あわせて難病対策事業を障害企画課、障害者支援課から移管

3 名称・所在地

仙台市障害者総合支援センター（愛称：ウェルポートせんだい）

〒981-3133 仙台市泉区泉中央二丁目 2 4 番地の 1

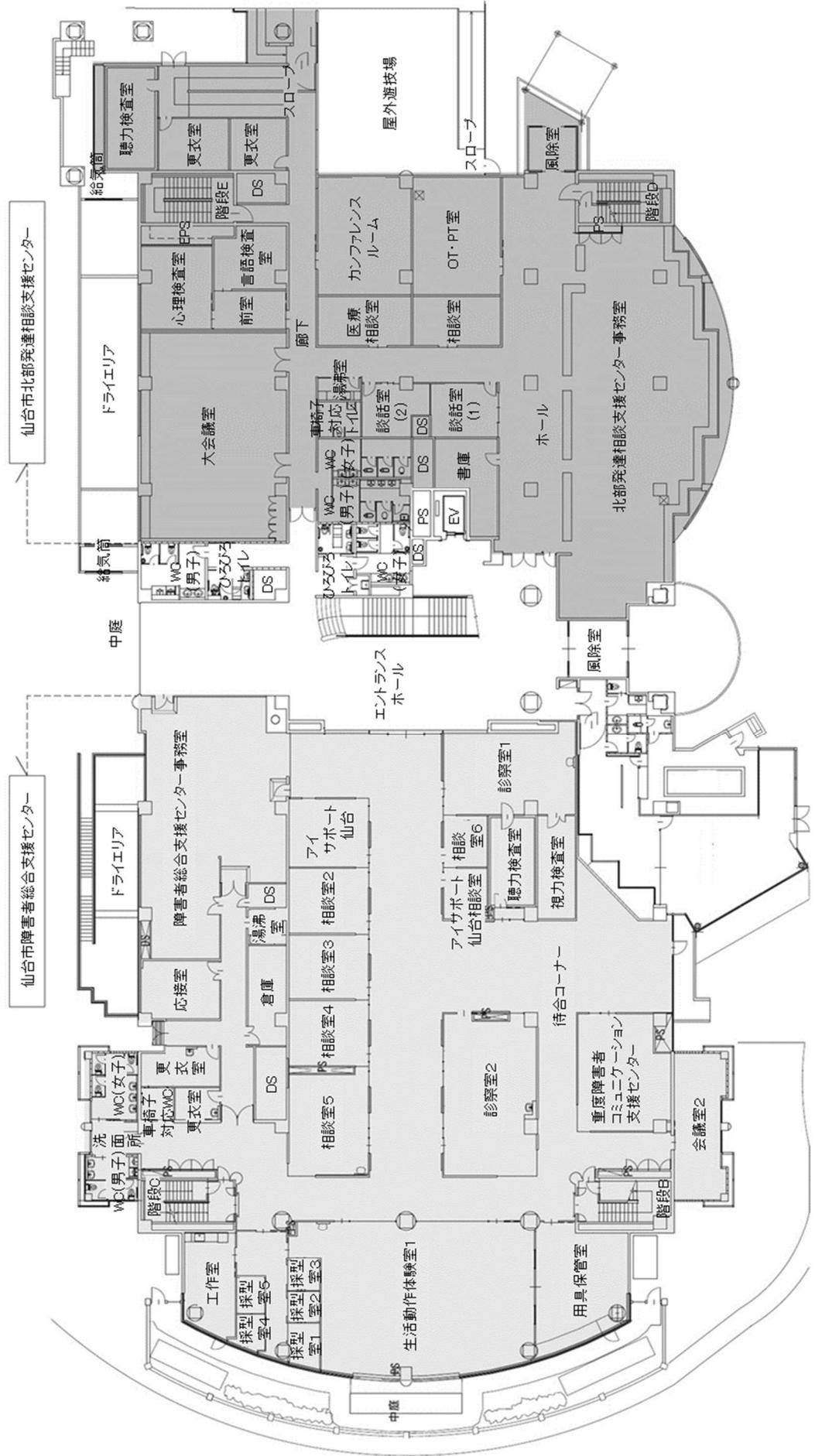
4 機 構



5 施設の概要

- (1) 構 造 鉄筋コンクリート造地上3階地下1階建て
(障害者総合支援センターは1階の一部及び2階の一部)
- (2) 敷地面積 8,670.00 m²
- (3) 建築面積 3,303.33 m²
- (4) 延床面積 8,707.38 m²
(うち障害者総合支援センター分 1,937.58 m²、共用部分 625.94 m²)
- (5) 施設平面図 (平面図)

1階平面図



(6) 設 備

	室 名	階	面積 (㎡)	主 要 備 品
障 害 者 総 合 支 援 セ ン タ ー 部 門	事 務 室	1	154.27	パソコン・プリンタ他
	応 接 室	1	22.61	書類保管用キャビネット他
	湯 沸 室	1	6.62	
	相談室 2～4	1	74.25	相談用テーブル・イス他
	相 談 室 5	1	40.98	各種心理検査用具・箱庭療法セット他
	相 談 室 6	1	10.65	相談用テーブル・イス他
	診 察 室 1	1	52.35	診察用机、高圧滅菌器他
	診 察 室 2	1	69.84	移動式平行棒・歩行訓練用階段・各種装具他
	聴力検査室	1	18.98	聴力検査机・オージオメータ他
	視力検査室	1	19.12	スリットランプ・視力表・検眼レンズ他
	会 議 室 2	1	38.08	書類保管用キャビネット他
	生活動作体験室 1	1	156.51	ADLシミュレーション機器・スロープ・平行棒他
	工作室・採型室 1～5	1	69.54	カービングマシン・補装具採型用具他
	待合コーナー・ロビー	1	449.37	テレビ・テーブル・イス他
	職員更衣室 1, 2	1	21.26	ロッカー
	ト イ レ	1	39.84	
	その他 (倉庫・階段・PS等)	1	197.42	
	共用部分 (通路等)	1	366.00	
	アイサポート仙台	1	25.91	
	アイサポート仙台相談室	1	10.59	
	重度障害者コミュニケーション支援センター	1	48.81	
	研 修 室 1	2	154.45	机・イス・音響設備・ホワイトボード・スクリーン他
研 修 室 2	2	154.71	机・イス・音響設備・スクリーン他	
生活動作体験室 2	2	83.13	冷蔵庫・食器洗浄機他	
倉 庫	2	18.29		
共用部分 (通路等)	2	259.94		
計			2,563.52	

6 職員構成及び事務分担

令和6年9月1日現在

	所 長 (理学療法士)	1	所内の運営・管理の総括
企画推進係	係 長 (事務)	1	<ul style="list-style-type: none"> ・庶務、予算・決算等に関すること ・普及・啓発に関すること ・調査研究に関すること ・身体障害者手帳認定に関すること ・更生医療判定に関すること ・補装具・日常生活用具制度に関すること
	総括主任 (理学療法士)	1	
	主 任 (理学療法士、 事務 (身体障害者福祉司))	2	
	主 事	1	
	社会福祉主事 (身体障害者福祉司)	1	
	会計年度任用職員 (身障手帳業務・判定業務・庶務業務 の各補助)	5	
	企画推進係計	11	
地域リハビリテーション推進係	係 長 (心理)	1	<ul style="list-style-type: none"> ・専門相談支援に関すること ・地域リハビリテーション支援に関すること ・人材育成に関すること ・補装具の処方及び適合判定に関すること ・障害者基幹相談支援センターに関すること
	主 査 (事務 (身体障害者福祉司))	1	
	総括主任 (作業療法士)	1	
	主 任 (理学療法士、言語聴覚士)	2	
	保 健 師	2	
	会計年度任用職員 (相談員、手話通訳業務)	2	
	兼務職員 (障害者基幹相談支援センター業務)	3	
	地域リハビリテーション推進係計	12	
難病支援係	係 長 (事務)	1	<ul style="list-style-type: none"> ・指定難病医療費助成事務に関すること ・難病対策事業に関すること ・遷延性意識障害者治療研究事業に関すること
	総括主任 (事務)	1	
	主 事	2	
	社会福祉主事	1	
	保 健 師	1	
	会計年度任用職員 (指定難病医療費助成事務補助)	7	
	難病支援係計	13	
嘱託医	整形外科医	2	医学的判定業務 (肢体不自由)・医療相談業務・身体障害者手帳審査業務
	整形外科医	1	医学的判定業務 (肢体不自由)・医療相談業務
	耳鼻咽喉科医	3	医学的判定業務 (聴覚)・医療相談業務
	眼科医	1	医学的判定業務 (視覚)・医療相談業務
	心臓血管外科医	1	医学的判定業務 (内部障害・心臓)・医療相談業務
	内科医	1	医学的判定業務 (内部障害・じん臓・免疫・小腸) 医療相談業務
	内科医	1	医学的判定業務 (内部障害・肝臓)・医療相談業務
嘱託医計	10		
合 計	47		

Ⅱ 業務の内容・実績

身体障害者更生相談所業務

1 専門相談・判定業務

身体障害者福祉法第 11 条に基づく「身体障害者更生相談所」として、補装具や更生医療の給付に係る判定などを実施しているほか、支援体制が未だ不十分であったり、既存の制度やサービスでは対応が困難な障害のある方の専門的な相談・支援を行っている。

(1) 専門相談

相談内訳

(単位：件)

	訪 問	来 所	電話・メール	その他	計
福祉サービスの利用等	8	23	818	1	850
障害や病状の理解	13	31	122	4	170
健康・医療	0	0	6	0	6
不安の解消・情緒安定	0	6	83	0	89
保育・教育	0	0	0	0	0
家族関係・人間関係	0	15	83	0	98
家計・経済	0	1	0	0	1
生活技術	3	2	1	0	6
就 労	4	9	59	0	72
社会参加・余暇活動	0	0	0	0	0
そ の 他	3	0	45	1	49
計	31	87	1,217	6	1,341

(2) 判定業務

① 障害別

(単位：件)

	補装具	更生医療	その他	計	来 所	訪 問	文 書	計
視 覚 障 害	1	0	0	1	1	0	0	1
聴覚・音声言語 そしゃく機能障害	239	15	0	254	107	0	147	254
肢体不自由	489	150	0	639	432	39	168	639
内 部 障 害	0	489	0	489	0	0	489	489
難病（手帳なし）	6	0	0	6	1	2	3	6
合 計	735	654	0	1,389	541	41	807	1,389

② 補装具

肢体不自由

(単位：件)

車 椅 子	普通型	91	電 動 車 椅 子	普通型 4.5km/h	1
	リクライニング式普通型	1		普通型 6.0km/h	7
	ティルト式普通型	3		簡易型	25
	リクライニング・ティルト式普通型	1		リクライニング式普通型	1
	手動リフト式普通型	0		電動リクライニング式普通型	0
	前方大車輪型	0		電動リフト式普通型	0
	リクライニング式前方大車輪型	0		電動ティルト式普通型	0
	片手駆動型	0		電動リクライニング・ティルト式普通型	0
	リクライニング式片手駆動型	0		そ の 他	2
	レバー駆動型	0		義 肢	義 手
	手押し型	4	義 足		37
	リクライニング式手押し型	2	装 具		下 肢
	ティルト式手押し型	5		靴 型	15
	リクライニング・ティルト式手押し型	14		体 幹	2
そ の 他	2	上 肢		9	
歩 行 器	4	装 置	座 位 保 持	車椅子付	36
歩行補助つえ	0			電動車椅子付	5
重度障害者用意思伝達装置	13			そ の 他	11
				計	489

※複数支給の場合あり（修理及び否判定も含む）

聴覚障害（補聴器） (単位：件)

高 度	ポケット型	1
	耳掛け型	102
重 度	ポケット型	4
	耳掛け型	106
耳あな型		28
骨導式補聴器		1
計		242

視覚障害 (単位：件)

眼 鏡	矯 正	0
	遮 光	1
	コンタクトレンズ	0
	弱 視	0
視覚障害者安全つえ		0
義 眼		0
計		1

※特例補装具にあたら
ない場合は判定不要。

③ 更生医療

(単位：件)

	新 規	内容変更	期間延長	却下	計
視 覚 障 害	0	0	0	0	0
聴覚・音声言語 そしゃく機能障害	3	8	4	0	15
肢 体 不 自 由	146	2	2	0	150
じん臓機能障害	151	100	222	0	473
心臓機能障害	1	0	0	0	1
小腸機能障害	0	0	0	0	0
免疫機能障害	14	0	1	0	15
肝臓機能障害	0	0	0	0	0
計	315	110	229	0	654

2 補装具費支給制度、日常生活用具費支給制度の管理

「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）」（以下「障害者総合支援法」と言う。）第 76 条に基づく補装具費の支給制度、及び仙台市障害児者日常生活用具費支給事業実施要綱（平成元年 3 月 31 日民生局長決裁）に基づく日常生活用具費支給制度を所管している。

各区・宮城総合支所障害高齢課における支給決定等の事務の円滑化のため、事務処理マニュアルや Q&A の整備を進めているほか、日常生活用具については、支給実績や物価高騰調査等を元に、制度の定期的な見直しを行っている。

(1) 補装具費支給制度

補装具費支給実績

(単位：件・円)

		支給		修理		計	
		件数	公費支出額	件数	公費支出額	件数	公費支出額
障害者 (18歳以上)	青葉区	216	26,729,970	223	17,223,147	439	43,953,117
	宮城野区	169	23,596,256	208	15,066,278	377	38,662,534
	若林区	120	18,053,650	99	7,624,236	219	25,677,886
	太白区	292	45,383,708	248	14,518,115	540	59,901,823
	泉区	219	28,982,621	231	14,674,285	450	43,656,906
	宮城総合支所	79	13,607,483	85	4,112,699	164	17,720,182
	計	1,095	156,353,688	1,094	73,218,760	2,189	229,572,448
障害児 (18歳未満)	青葉区	62	14,903,989	33	1,350,966	95	16,254,955
	宮城野区	82	23,123,426	39	5,622,152	121	28,745,578
	若林区	61	22,250,648	18	1,476,983	79	23,727,631
	太白区	97	28,135,388	64	7,276,277	161	35,411,665
	泉区	72	21,521,732	32	3,447,114	104	24,968,846
	宮城総合支所	39	11,325,891	23	2,828,310	62	14,154,201
	計	413	121,261,074	209	22,001,802	622	143,262,876
合計	青葉区	278	41,633,959	256	18,574,113	534	60,208,072
	宮城野区	251	46,719,682	247	20,688,430	498	67,408,112
	若林区	181	40,304,298	117	9,101,219	298	49,405,517
	太白区	389	73,519,096	312	21,794,392	701	95,313,488
	泉区	291	50,504,353	263	18,121,399	554	68,625,752
	宮城総合支所	118	24,933,374	108	6,941,009	226	31,874,383
	合計	1,508	277,614,762	1,303	95,220,562	2,811	372,835,324

※借受けについては実績なし。

(2) 日常生活用具費支給制度

日常生活用具費支給実績

(単位：件・円)

	障害者		障害児		計	
	件数	公費支出額	件数	公費支出額	件数	公費支出額
青葉区	4,590	47,308,797	326	3,986,217	4,916	51,295,014
宮城野区	1,790	18,997,902	423	4,151,018	2,213	23,148,920
若林区	3,885	42,343,302	376	4,381,450	4,261	46,724,752
太白区	2,878	29,136,172	252	2,719,267	3,130	31,855,439
泉区	4,783	53,068,492	600	6,565,658	5,383	59,634,150
宮城総合支所	4,860	52,880,008	554	6,102,746	5,414	58,982,754
計	22,786	243,734,673	2,531	27,906,356	25,317	271,641,029

3 身体障害者手帳の障害等級の程度に関する審査・認定業務

福祉事務所を經由して行われた身体障害者手帳の申請について、身体障害者福祉法に定める障害を有する状態への該当・非該当、障害等級の程度、再認定の要否等について審査・認定を行っている。

また、高度な医学的判定が必要な申請についての審査を行う仙台市社会福祉審議会障害者福祉専門分科会身体障害者福祉審査部会を運営している。

(1) 手帳事務処理件数

(単位：件)

年度	交 付			計	却下	医師への 照会	部会審査
	新 規	障害変更	紛失破損				
3	2,214	1,112	314	3,640	14	396	264
4	2,198	759	492	3,449	16	344	234
5	2,322	802	404	3,528	18	235	277

※ 新規交付には他県・他市交付者の紛失破損・等級変更による申請を含む

(2) 令和5年度新規交付者数

① 障害別・等級別内訳（全市版）

【ア 総数】

（単位：人）

項目	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級
視覚	139	22	59	9	13	33	3
聴覚	152	0	2	6	78	0	66
平衡	3	0	1	1	0	1	
音声・言語・そしゃく	28	3	0	18	7		
肢体不自由	656	209	121	75	86	128	37
心臓	508	487	0	11	10		
じん臓	219	123	1	90	5		
呼吸器	170	29	0	133	8		
ぼうこう・直腸	308	0	0	2	306		
小腸	0	0	0	0	0		
免疫	8	0	2	1	5		
肝臓	8	3	4	1	0		
計	2,199	876	190	347	518	162	106

※ 他県・他市交付者の紛失破損・等級変更による申請は除く（以下：イ）②まで同様）

注1) 重複する障害がある場合は、より重度の障害に計上している。

例：視覚障害4級及び呼吸器機能障害3級の場合は、「呼吸器機能障害3級」に計上

注2) 重複する障害があり、その程度が同じ等級の場合は、表中の上位の障害に計上している。

例：聴覚障害4級及び心臓機能障害4級（総合等級3級）の場合は、「聴覚障害3級」に計上

【イ 18歳未満再掲】

（単位：人）

項目	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級
視覚	6	3	1	0	2	0	0
聴覚	8	0	1	1	1	0	5
平衡	0	0	0	0	0	0	
音声・言語・そしゃく	0	0	0	0	0		
肢体不自由	23	11	4	4	0	3	1
心臓	4	3	0	1	0		
じん臓	0	0	0	0	0		
呼吸器	8	6	0	2	0		
ぼうこう・直腸	2	0	0	0	2		
小腸	0	0	0	0	0		
免疫	0	0	0	0	0		
肝臓	1	1	0	0	0		
計	52	24	6	8	5	3	6

② 障害別・等級別内訳（区別）

【ア 総数】

(単位：人)

項 目		総計	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
総 計		2,199	876	190	347	518	162	106
総 計	視 覚	139	22	59	9	13	33	3
	聴覚・平衡・ 音声・言語・そしゃく	183	3	3	25	85	1	66
	肢体不自由	656	209	121	75	86	128	37
	内部障害	1,221	642	7	238	334		
小 計		440	181	36	57	100	32	34
青 葉 区	視 覚	28	6	9	0	2	9	2
	聴覚・平衡・ 音声・言語・そしゃく	42	1	1	5	16	0	19
	肢体不自由	112	37	23	8	8	23	13
	内部障害	258	137	3	44	74		
小 計		157	63	15	31	28	12	8
宮 城 総 合 支 所	視 覚	7	0	4	1	0	2	0
	聴覚・平衡・ 音声・言語・そしゃく	13	1	0	2	3	1	6
	肢体不自由	46	12	10	6	7	9	2
	内部障害	91	50	1	22	18		
小 計		379	146	35	63	100	25	10
宮 城 野 区	視 覚	22	4	11	1	2	4	0
	聴覚・平衡・ 音声・言語・そしゃく	25	0	1	2	16	0	6
	肢体不自由	114	37	22	13	17	21	4
	内部障害	218	105	1	47	65		
小 計		275	86	23	53	82	16	15
若 林 区	視 覚	13	3	7	1	2	0	0
	聴覚・平衡・ 音声・言語・そしゃく	30	0	1	3	15	0	11
	肢体不自由	71	21	14	6	10	16	4
	内部障害	161	62	1	43	55		
小 計		530	201	49	81	125	53	21
太 白 区	視 覚	29	4	11	2	3	8	1
	聴覚・平衡・ 音声・言語・そしゃく	45	0	0	7	27	0	11
	肢体不自由	202	50	38	29	31	45	9
	内部障害	254	147	0	43	64		
小 計		418	199	32	62	83	24	18
泉 区	視 覚	40	5	17	4	4	10	0
	聴覚・平衡・ 音声・言語・そしゃく	28	1	0	5	8	0	13
	肢体不自由	111	52	14	13	13	14	5
	内部障害	239	141	1	39	58		

【イ 18歳未満再掲】

(単位：人)

項 目		総計	1級	2級	3級	4級	5級	6級
総計	総計	52	24	6	8	5	3	6
	視覚	6	3	1	0	2	0	0
	聴覚・平衡・ 音声・言語・そしゃく	8	0	1	1	1	0	5
	肢体不自由	23	11	4	4	0	3	1
	内部障害	15	10	0	3	2		
小計	7	3	1	0	0	1	2	
青葉区	視覚	1	1	0	0	0	0	0
	聴覚・平衡・ 音声・言語・そしゃく	2	0	0	0	0	0	2
	肢体不自由	3	1	1	0	0	1	0
	内部障害	1	1	0	0	0		
小計	4	3	0	0	1	0	0	
宮城総合支所	視覚	0	0	0	0	0	0	0
	聴覚・平衡・ 音声・言語・そしゃく	0	0	0	0	0	0	0
	肢体不自由	3	3	0	0	0	0	0
	内部障害	1	0	0	0	1		
小計	9	2	1	3	1	1	1	
宮城野区	視覚	0	0	0	0	0	0	0
	聴覚・平衡・ 音声・言語・そしゃく	2	0	1	0	1	0	0
	肢体不自由	6	2	0	2	0	1	1
	内部障害	1	0	0	1	0		
小計	9	5	1	3	0	0	0	
若林区	視覚	0	0	0	0	0	0	0
	聴覚・平衡・ 音声・言語・そしゃく	0	0	0	0	0	0	0
	肢体不自由	3	1	1	1	0	0	0
	内部障害	6	4	0	2	0		
小計	12	5	3	0	1	1	2	
太白区	視覚	3	1	1	0	1	0	0
	聴覚・平衡・ 音声・言語・そしゃく	2	0	0	0	0	0	2
	肢体不自由	5	2	2	0	0	1	0
	内部障害	2	2	0	0	0		
小計	11	6	0	2	2	0	1	
泉区	視覚	2	1	0	0	1	0	0
	聴覚・平衡・ 音声・言語・そしゃく	2	0	0	1	0	0	1
	肢体不自由	3	2	0	1	0	0	0
	内部障害	4	3	0	0	1		

(3) 令和5年度末現在の手帳保持者数

① 等級別・障害別の手帳保持者数（全市版）

【ア 総数】

（単位：人）

項目		総計	1級	2級	3級	4級	5級	6級
総計		31,434	10,539	4,638	4,716	7,270	2,573	1,698
内 訳	視覚障害	2,216	745	797	105	156	342	71
	聴覚・平衡・音声・言語・そしゃく	2,833	73	725	398	798	20	819
	聴覚	2,416	46	696	204	647	4	819
	平衡	25	0	1	8	0	16	
	音声・言語・そしゃく	392	27	28	186	151		
	肢体不自由	14,875	2,942	2,928	2,444	3,542	2,211	808
	上肢	5,191	1,793	1,649	763	388	282	316
	下肢	7,962	562	713	1,351	3,128	1,722	486
	体幹	1,181	201	478	307	2	193	
	上肢機能	321	265	27	14	10	4	1
	移動機能	220	121	61	9	14	10	5
	内部障害	11,510	6,779	188	1,769	2,774		
	心臓	6,223	4,332	44	899	948		
	じん臓	2,608	2,249	24	329	6		
	呼吸器	608	98	20	419	71		
	ぼうこう・直腸	1,803	8	8	80	1,707		
	小腸	34	17	5	5	7		
免疫	157	14	76	36	31			
肝臓	77	61	11	1	4			

【イ 18歳未満再掲】

(単位：人)

項 目		総計	1級	2級	3級	4級	5級	6級
総 計		594	312	124	62	52	15	29
内 訳	視 覚 障 害	36	18	4	0	10	3	1
	聴覚・平衡・音声・言語・そしゃく	85	1	48	6	12	1	17
	聴 覚	84	1	48	5	12	1	17
	平 衡	0	0	0	0	0	0	
	音声・言語・そしゃく	1	0	0	1	0		
	肢体不自由	363	232	71	27	11	11	11
	上 肢	65	32	11	15	0	5	2
	下 肢	83	33	32	5	5	1	7
	体 幹	23	9	8	3	0	3	
	上肢機能	92	84	5	3	0	0	0
	移動機能	100	74	15	1	6	2	2
	内部障害	110	61	1	29	19		
	心 臓	30	19	0	8	3		
	じん臓	4	3	0	1	0		
	呼吸器	40	26	0	12	2		
	ぼうこう・直腸	22	1	1	7	13		
小 腸	4	2	0	1	1			
免 疫	0	0	0	0	0			
肝 臓	10	10	0	0	0			

② 障害別・等級別手帳保持者数（区別）

【ア 総数】

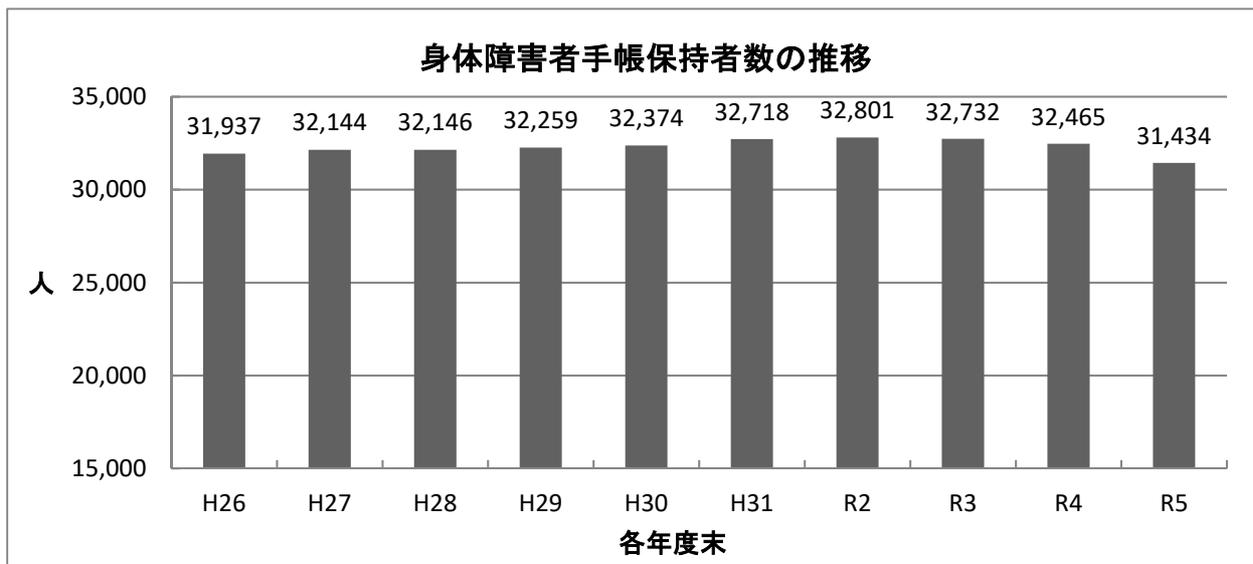
（単位：人）

項 目		総計	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
総 計	総 計	31,434	10,539	4,638	4,716	7,270	2,573	1,698
	視 覚	2,216	745	797	105	156	342	71
	聴覚・平衡・ 音声・言語・そしゃく	2,833	73	725	398	798	20	819
	肢体不自由	14,875	2,942	2,928	2,444	3,542	2,211	808
	内部障害	11,510	6,779	188	1,769	2,774		
青 葉 区	小 計	6,116	2,041	908	865	1,444	492	366
	視 覚	525	174	196	23	38	80	14
	聴覚・平衡・ 音声・言語・そしゃく	576	8	105	86	188	4	185
	肢体不自由	2,698	490	543	425	665	408	167
	内部障害	2,317	1,369	64	331	553		
宮 城 総 合 支 所	小 計	2,254	811	296	352	501	187	107
	視 覚	126	50	40	6	4	22	4
	聴覚・平衡・ 音声・言語・そしゃく	195	6	41	29	60	2	57
	肢体不自由	1,102	249	203	189	252	163	46
	内部障害	831	506	12	128	185		
宮 城 野 区	小 計	5,239	1,736	805	853	1,165	395	285
	視 覚	403	134	137	29	30	56	17
	聴覚・平衡・ 音声・言語・そしゃく	438	19	115	65	119	4	116
	肢体不自由	2,490	472	523	435	573	335	152
	内部障害	1,908	1,111	30	324	443		
若 林 区	小 計	3,985	1,287	555	622	959	328	234
	視 覚	274	87	109	9	23	38	8
	聴覚・平衡・ 音声・言語・そしゃく	373	7	101	46	106	1	112
	肢体不自由	1,861	344	329	331	454	289	114
	内部障害	1,477	849	16	236	376		
太 白 区	小 計	7,751	2,527	1,157	1,141	1,837	706	383
	視 覚	481	180	165	20	31	67	18
	聴覚・平衡・ 音声・言語・そしゃく	737	21	231	98	199	5	183
	肢体不自由	3,907	817	729	591	954	634	182
	内部障害	2,626	1,509	32	432	653		
泉 区	小 計	6,089	2,137	917	883	1,364	465	323
	視 覚	407	120	150	18	30	79	10
	聴覚・平衡・ 音声・言語・そしゃく	514	12	132	74	126	4	166
	肢体不自由	2,817	570	601	473	644	382	147
	内部障害	2,351	1,435	34	318	564		

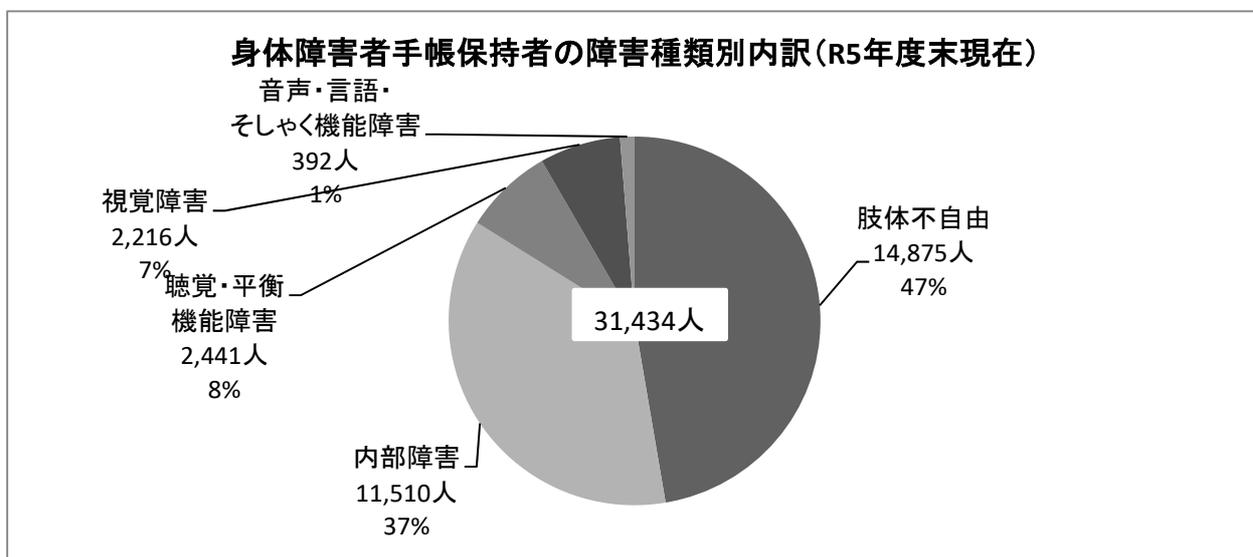
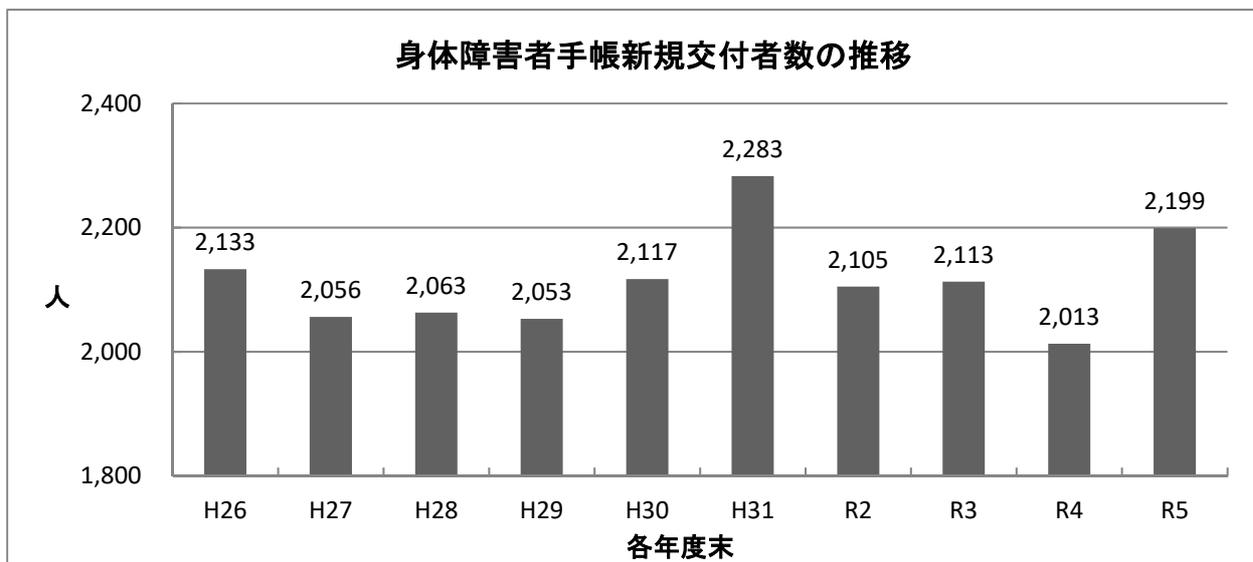
【イ 18歳未満再掲】

(単位：人)

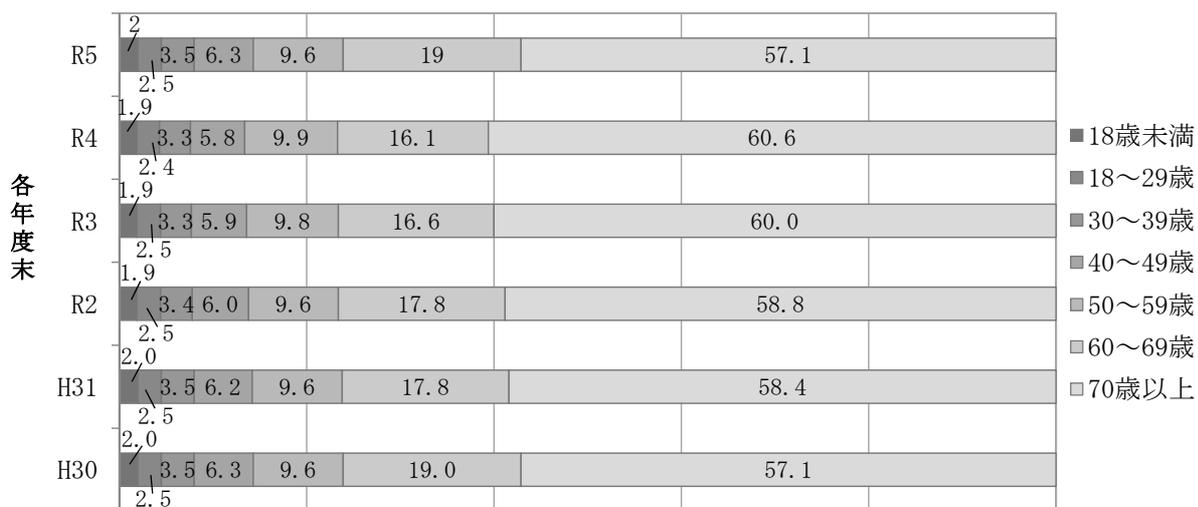
項 目		総計	1級	2級	3級	4級	5級	6級
総計	総計	594	312	124	62	52	15	29
	視覚	36	18	4	0	10	3	1
	聴覚・平衡・ 音声・言語・そしゃく	85	1	48	6	12	1	17
	肢体不自由	363	232	71	27	11	11	11
	内部障害	110	61	1	29	19		
小計		96	53	13	5	15	2	8
青葉区	視覚	9	5	0	0	3	1	0
	聴覚・平衡・ 音声・言語・そしゃく	11	0	1	0	4	0	6
	肢体不自由	58	38	12	2	3	1	2
	内部障害	18	10	0	3	5		
小計		71	45	11	4	7	0	4
宮城総合支所	視覚	2	1	0	0	1	0	0
	聴覚・平衡・ 音声・言語・そしゃく	6	0	3	1	0	0	2
	肢体不自由	51	39	7	1	2	0	2
	内部障害	12	5	1	2	4		
小計		97	54	21	7	6	5	4
宮城野区	視覚	6	3	1	0	1	1	0
	聴覚・平衡・ 音声・言語・そしゃく	9	1	5	0	3	0	0
	肢体不自由	67	40	15	3	1	4	4
	内部障害	15	10	0	4	1		
小計		61	31	14	8	6	1	1
若林区	視覚	5	3	0	0	2	0	0
	聴覚・平衡・ 音声・言語・そしゃく	10	0	9	0	1	0	0
	肢体不自由	35	22	5	5	1	1	1
	内部障害	11	6	0	3	2		
小計		151	79	33	22	3	5	9
太白区	視覚	7	3	2	0	1	1	0
	聴覚・平衡・ 音声・言語・そしゃく	31	0	16	4	2	1	8
	肢体不自由	82	56	15	7	0	3	1
	内部障害	31	20	0	11	0		
小計		118	50	32	16	15	2	3
泉区	視覚	7	3	1	0	2	0	1
	聴覚・平衡・ 音声・言語・そしゃく	18	0	14	1	2	0	1
	肢体不自由	70	37	17	9	4	2	1
	内部障害	23	10	0	6	7		



※令和5年度以降は、本市から転出した者や死亡した者で返還手続きがなされていない者を除いた数となっている



身体障害者手帳所持者数の年齢構成比



4 指定医師（身体障害者福祉法第 15 条）及び

指定自立支援医療機関（障害者総合支援法第 59 条）の指定業務

「身体障害者福祉法第 15 条」に規定される身体障害者手帳交付のための診断を行う医師の指定及び「障害者総合支援法第 59 条」に規定される自立支援医療（育成医療・更生医療）を担当する医療機関の指定を行っている。

(1) 身体障害者福祉法第 15 条に規定する指定医師数（部位別）

令和 6 年 3 月 31 日現在

（単位：人）※延人数

障害部位	視覚	聴覚	平衡	音声・言語	そしゃく	肢体	心臓	じん臓	呼吸器	ぼうこう・直腸	小腸	免疫	肝臓	計
医師数	152	136	224	286	202	968	551	518	555	430	419	21	134	4,596

※複数の障害部位の指定を受けている医師がいるため、医師の実数は 1,763 人

(2) 障害者総合支援法第 59 条に規定する指定自立支援医療機関数（更生医療・育成医療）

令和 6 年 3 月 31 日現在

（単位：所）

医療の種類	病院又は診療所														薬局	指定訪問看護事業者等	計	
	眼科	耳鼻咽喉科	口腔	整形外科	形成外科	中枢神経	脳神経外科	心臓脈管外科	心臓移植	じん臓	じん臓移植	小腸	歯科矯正	免疫				肝臓移植
機関数	3	7	5	16	5	1	2	9	1	35	3	3	19	3	3	390	6	511

地域リハビリテーション推進事業

身体障害への支援に加え、高次脳機能障害や難病等、地域での支援体制が充分ではない障害を対象として専門的な支援を行い、どのような障害があっても、本人の望む場所でその人らしく生活できる地域づくりを推進するために、次の事業を実施している。

1 高次脳機能障害者支援事業

頭部外傷や脳血管疾患等による脳損傷の後遺症である高次脳機能障害は、「見えない障害」とも言われ、症状が多様で複雑である。また、人生の途上で障害を負うことによる生活基盤、役割、人間関係などの様々な変化に対して、その方のニーズに応じた支援が提供される必要がある。当センターでは、平成 21 年度から高次脳機能障害に関する総合相談を開始し、平成 24 年度からは、研修事業も実施している。また、令和 3 年度から、宮城県高次脳機能障害者支援事業の支援拠点施設に指定されている。これらの事業をとおして、高次脳機能障害者が身近な支援機関（医療機関、相談支援事業所、障害福祉サービス事業所、介護保険事業所等）で切れ目のない支援を受け、地域で自立した生活を送ることができるような仕組みづくりを目指している。

(1) 総合相談

保健師、作業療法士、理学療法士、心理判定員等の専門職チームが多角的な見地からアセスメントを行い、支援の方向性を見出すことを目的として実施している。

① 支援実人数・支援回数

支援実人数 67 人

支援回数 487 回

② 支援の方法

(単位：回)

訪 問	12
来 所	69
同 行	10
電話・FAX	329
電子メール	2
個別支援会議	4
関係機関との連携・調整	60
そ の 他	1
計	487

③ 支援の内容 (単位：回) ※延回数

福祉サービスの利用等	59
障害や病状の理解	161
健康・医療	6
不安の解消・情緒安定	89
保育・教育	1
家族関係・人間関係	98
家計・経済	1
生活技術	16
就 労	85
社会活動・余暇	0
権 利 擁 護	0
評価・訓練支援	0
そ の 他	2
計	518

(2) 研修事業

一般市民及び経験が浅い支援者を対象とした基礎講座と、支援者を対象とした専門研修を実施している。

名 称	高次脳機能障害基礎講座	実 施 日	オンデマンド配信期間 令和5年9月4日～9月29日
対 象	一般市民・経験が概ね3年未満の支援者	参加人数	112人
会 場	オンデマンド配信		
内 容	①高次脳機能障害について ②当事者の話 ③高次脳機能障害の方が利用できる社会資源について		
講 師	①障害者総合支援センター 主査 君市 祐子 ②当事者講師1名 ③障害者総合支援センター 高森 智子		
開催主体	障害者総合支援センター		

名 称	高次脳機能障害支援者ステップアップ研修	実 施 日	令和6年1月12日
対 象	福祉機関・医療機関・行政その他高次脳機能障害者に関わる支援者	参加人数	67人
会 場	仙台市立病院		
内 容	脳の疾患の特徴とその予後 ～脳画像から見る高次脳機能障害者支援～ ① 脳の構造と機能 ② 画像検査の種類と撮影方法ごとの特性 ③ 事例～画像所見からみられる臨床像～		
講 師	仙台市立病院脳神経外科部長 刈部 博 氏 相談支援事業所 おもいやライフ 伊藤 裕也 氏		
開催主体	障害者総合支援センター		

(3) 高次脳機能障害家族交流会

高次脳機能障害者を家庭で支えている家族は、日々の対応への精神的疲労や、将来・生活への不安などから強いストレスを感じていると考えられる。障害への対応を家族で抱え込まないことや、他の家族とのつながりを増やすことを目指し、家族交流会を開催した。また今年度から、児童期発症の高次脳機能障害児・者の家族に対し、支援の充実を図っていく目的で年2回交流会（特別会）を開催した。

開催日	内容	参加人数
令和5年 5月26日	〈定例会〉ミニ講話「高次脳機能障害について」とフリートーク 講師 障害者総合支援センター 主査 君市 祐子	6人
6月23日	〈特別会〉フリートーク	2人
7月25日	〈定例会〉ミニ講話「高次脳機能障害の方が利用できる社会資源～障害福祉サービスについて～」とフリートーク 講師 障害者総合支援センター 高森 智子	4人
8月25日	〈定例会〉ミニ講話「当事者の話を聞いてみよう」とフリートーク 講師 当事者 *南部発達相談支援センター会場	2人
11月24日	〈定例会〉ミニ講話「高次脳機能障害について」とフリートーク 講師 障害者総合支援センター 主査 君市 祐子	10人
12月22日	〈定例会〉フリートーク	4人
令和6年 1月26日	〈特別会〉フリートーク *南部発達相談支援センター会場	3人
2月16日	〈定例会〉ミニ講話「運動と脳の活性化」とフリートーク 講師 障害者総合支援センター 総括主任 佐々木 恭子	7人
3月22日	〈定例会〉フリートーク	4人

(4) 働いている高次脳機能障害当事者交流会

高次脳機能障害者は、元の職場への復職や再就職を目指す者が多いが、復職や再就職を果たしたものの、思うように仕事はかどらない、職場に障害について理解してもらえないといった悩みを抱える当事者は少なくない。就労中の当事者が悩みを一人で抱え込まないことや他の当事者や支援者とのつながりを増やすことを目指し、仙台市障害者就労支援センターの協力を得て当事者交流会を開催した。

開催日	内容	参加人数
令和5年 6月3日	ミニ講話「ウェルポートせんだいについて」「仙台市障害者就労支援センターについて」とフリートーク	10人
12月2日	ミニ講話「ウェルポートせんだいについて」「仙台市障害者就労支援センターについて」とフリートーク	7人

(5) 児童支援にかかる検討会

高次脳機能障害がある児童や、児童期から高次脳機能障害がある成人への支援については、発達相談支援センターとの連携が重要である。児童期の高次脳機能障害支援の課題や、各機関の機能などについて、実際に支援している事例を通して理解を深めるため、ワーキンググループと職員研修を開催した。

名 称	児童期に受障した高次脳機能障害者支援に関する職員研修会		
実 施 日	① 令和5年11月21日 ② 令和5年12月21日	参加人数	① 13人 ② 12人
対 象 者	① 北部発達相談支援センター職員、障害者総合支援センター職員 ② 南部発達相談支援センター職員、障害者総合支援センター職員		
会 場	① 北部発達相談支援センター 大会議室 ② 南部発達相談支援センター 大会議室		
内 容	① 講話「児童期に受傷した高次脳機能障害者支援について」「事例から学ぶ高次脳機能障害の症状」 ② 講話「児童期に受傷した高次脳機能障害者支援について」「注意障害について」		
開催主体	障害者総合支援センター・北部発達相談支援センター・南部発達相談支援センター		

2 視覚障害者支援事業

視覚障害のある方の中でも、途中で視覚障害となった方は、疾病等による急激な視力の低下や視野狭窄で日常生活に困難が生じ、精神的ショックから引きこもってしまうなど、社会参加や福祉サービスの利用につながらない例が多い。当センターでは、視覚障害のある方の地域生活を支援し、就労を含めた社会参加の促進を図るための支援システムの構築を進めている。

具体的には、平成 17 年に官民協働で NPO 法人アイサポート仙台を立ち上げ、「仙台市中途視覚障害者支援センター」を開設した。平成 30 年 8 月より活動拠点を仙台市障害者総合支援センター内に移転し、名称を「仙台市視覚障害者支援センター」に変更して引き続き相談支援等を行う生活支援事業を実施している。また、平成 17 年 4 月より（公財）日本盲導犬協会仙台訓練センターに委託して、白杖歩行等の訓練を行う生活訓練事業を実施している。

さらに、NPO 法人アイサポート仙台が平成 19 年 2 月から創作活動・レクリエーション活動等の地域生活支援事業を行うために開設した障害者地域活動推進センター「きりん」に対し、その運営費を補助している。

(1) 生活支援事業（委託先：NPO 法人アイサポート仙台）

視覚障害となった方及びその家族を支援するための総合相談窓口として、「仙台市視覚障害者支援センター」を開設し、下記の事業を行っている。

名 称	仙台市視覚障害者支援センター
住 所	仙台市泉区泉中央 2 丁目 24-1 仙台市障害者総合支援センター内
電 話	022-341-1728
ファクス	022-341-1729
相談日・時間	月曜日から金曜日午前 9 時から午後 6 時まで

① 相談事業

視覚障害となった方及びその家族、医療機関や行政機関等からの相談について、専門的知識を有する相談員が対応している。ニーズに応じて、各種保健福祉サービス等の利用援助や、専門機関等の紹介なども行っている。

ア 利用者数（居住区別）

（単位：人）

青 葉	宮城野	若 林	太 白	泉	不明・その他	計
113	64	50	88	119	12	446

イ 相談件数

（単位：人）

電 話	来 所	訪 問	文 書	ケア会議	計
1,657	387	514	326	7	2,891

ウ 関係機関・施設からの相談

（単位：人）

行政機関	医療機関	福祉機関	教育機関	その他	計
32	27	40	3	18	120

② 視覚障害リハビリテーション事業

平成 25 年 4 月より、視覚障害のある方で、求職中もしくは就労の継続を希望する方を対象に、通勤のための歩行訓練や画面読み上げソフトを使用したパソコン訓練等及び、就職活動の支援を通所により実施している。

また、障害者 ICT サポート総合推進事業（地域生活支援促進事業）の一環として、パソコン訓練やスマートフォン、タブレットの操作訓練を実施している。さらに、自立した日常生活を送るための歩行訓練等も実施している。

職業訓練

ア 利用者数 (単位：人)

就労中	求職中等	計
10	14	24

イ 訓練内容 (単位：回)

訓練内容	延回数
歩行訓練	23
パソコン訓練(タイピング、ワード、エクセルなど)	145
点字	0
ロービジョン訓練※	6
計	174

※ロービジョン訓練とは、見えにくい方が、自分の見え方を知り、保有する視覚機能を最大限に活用するための訓練のこと

ウ 進路状況 (単位：人)

就 職	求職中	計
16	8	24

ICT訓練

ア 利用者数 60 人

イ 訓練内容 (単位：回)

訓練内容	延回数
パソコン訓練	98
デイジー機器	30
スマートフォン・タブレット	156
点字	5
その他	5
計	294

自立訓練

ア 利用者数 18人

イ 訓練内容

(単位：回)

訓練内容	延回数
歩行訓練	32
ロービジョン訓練	1
点字	1
その他	1
計	35

③ 交流会

視覚障害のある方及びその家族の情報交換や交流の場として、交流会を開催している。

(単位：回、人)

内 容	会 場	回 数	参加延人数
視覚障害者交流会	障害者総合支援センター等	12	222
働きたい・働き続けたい方の交流会	仙台市福祉プラザ等	3	52

④ 研修会・講演会

ア 地域リハビリテーション支援者養成研修

障害者福祉サービス事業所や介護保険・高齢者福祉関連の事業所に所属のスタッフを対象に視覚障害者支援に関する知識や技術の向上を図ることを目的とする研修会を開催した。

名 称	視覚障害リハビリテーション・生活支援研修会	実 施 日	① 令和6年2月22日 ② 令和6年3月18日
対 象	① 介護支援専門員・相談支援専門員等 ② 就労支援担当職員	参加人数	① 15人 ② 8人
会 場	① 障害者総合支援センター 研修室1 ② 障害者総合支援センター 研修室1		
内 容	① 「視覚障害者の就労支援機器」 ・講話：見えにくさについて 視覚障害者用就労支援機器の紹介 視覚障害者への就労訓練について ② 「視覚障害のある方の生活ニーズの把握と支援のポイント」 ・講話と体験：見えにくさについての工夫のしかた ・講話：視覚障害者の福祉サービス 支援プランの組み立て方		
講 師	① 仙台市視覚障害者支援センター 善積 有子 氏・西山 貴大 氏 ② 仙台市視覚障害者支援センター 阿部 直子 氏・西山 貴大 氏		
開催主体	仙台市視覚障害者支援センター		

イ ボランティア講座・勉強会

視覚障害のある方の理解促進や、援助技術の普及啓発等を内容とした各種講座や勉強会を実施している。

事業名	回数	参加延人数
ボランティア養成講座	3回	19人
ロービジョン勉強会	12回	346人

⑤ eye eye 福祉機器展 2023（視覚障害者のための生活用具展示会）

視覚障害のある方や家族、支援者に対し、視覚障害のある方の地域生活支援に資する福祉機器類等の情報提供を行うための展示会を開催している。

日 時	令和5年10月28日（土）
会 場	障害者総合支援センター
参加人数	279人
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・機器展示会・体験（15団体出展） ・宮城の視覚障害者支援機関紹介コーナー（7機関） ・相談コーナー ・宮城県眼科医会による眼の健康相談会

(2) 生活訓練事業（委託先：（公財）日本盲導犬協会仙台訓練センター）

視覚障害のある方の自立と社会参加の促進を目的に各種訓練を行っている。

年度内に26回を限度とし、指導員が自宅等を訪問し、日常基本動作の習得のための身辺動作訓練、白杖等歩行訓練、ロービジョン訓練、点字訓練等を行っている。

名 称	（公財）日本盲導犬協会 仙台訓練センター
住 所	仙台市青葉区茂庭字松倉 12-2
電 話	022-226-3910
ファクス	022-226-3990
相談日・時間	月曜日～金曜日 午前9時～午後6時

（単位：回）

訓練内容	延回数
訓練前面接	31
身辺動作・家事動作訓練	19
白杖歩行訓練	93
ロービジョン訓練	1
点字訓練	9
講習会	21
その他	4
計	178

令和5年度実利用者数：57人

(3) 障害者地域活動推進センター（運営：NPO 法人アイサポート仙台）

NPO 法人アイサポート仙台が運営する障害者地域活動推進センター「きりん」の運営費を補助している。同センターは、視覚障害のある方が地域で生き生きと生活できるよう、自立の促進、生活の質（QOL）の向上、地域住民との積極的な交流等を図ることを目的に、創作的活動やレクリエーション活動などを実施している。

活動内容は、創作的活動や、外出機会の提供として市内散策、スポーツ・レクリエーション活動としてウォーキングや茶の湯教室等、さまざまな活動を実施している。

名 称	障害者地域活動推進センター「きりん」	登録者数	150 人
住 所	仙台市泉区泉中央 2-24-1 仙台市障害者総合支援センター内	利用者数 (延人数)	1,542 人
電 話	022-374-1728		
ファクス	022-374-1729		
開所日・時間	月曜日から金曜日 ※時間は活動内容により異なる		
利 用 料	1 日 300 円		

3 包括的呼吸リハビリテーション事業

呼吸器疾患や障害のある方は、息切れや息苦しさ、またはその不安感から活動が制限されることが多い。身体機能は徐々に衰え、呼吸器機能の低下を招きやすい。そのため、社会活動や余暇活動への参加は狭まり、生活の質（QOL）の低下につながっている。

呼吸器障害のある方が、楽しみや生きがいを見つけ、社会生活が継続できるような支援システムの構築を目指し、以下の事業に取り組んでいる。

① 呼吸健康教室（委託先：社会福祉法人仙台市障害者福祉協会）

呼吸器疾患や障害のある方が、少しでも楽に日常生活が過ごせるよう、当事者もしくは、その家族が疾患特性を理解し、自己管理能力を高めるための知識を学ぶ場を提供している（1 教室 5 回、年 2 回実施）。実施プログラムは、①口すばめ呼吸法の習得、②栄養管理の知識構築、③歩数計の活用、④日常生活で行える運動実技の習得、⑤当事者同士の情報交換の場の提供等である。

本教室の運営は、平成 27 年度より社会福祉法人仙台市障害者福祉協会に委託しており、関係団体等の協力を得ながら、円滑な教室の運営に努めている。

なお、プログラムの作成について、本教室監修である東北大学教授 黒澤一氏に助言を頂き実施した。

名 称	呼吸健康教室			
実施日	春教室・令和5年6月7日～7月5日の各水曜日（全5回） 秋教室・令和5年10月4日～11月8日の各水曜日（11月2日を除く）（全5回）			
対 象	在宅の呼吸器疾患患者とその家族	参加人数	春教室 延べ 91人 秋教室 延べ 34人	
会 場	春教室	仙台市福祉プラザ	秋教室 障害者総合支援センター	
内 容			春教室	秋教室
	①	講 話	呼吸器患者さんが健康に過ごすために	同左
		歩数計	歩数計の活用【1】	
		交流会	交流会	
	②	講 話	自分の体で測る健康度	⑥日常生活の注意で体調をよくしましょう
		体 操	寝ころがってゆっくりと	—
		見学等	—	⑦仙台市健康増進センター見学
		歩数計	歩数計の活用【2】	同左
	③	講 話	日常生活の注意で体調をよくしましょう	⑧自分の体で測る健康度
		体 操	—	⑨椅子座位での体操
		体 験	フライングディスク体験会	—
		歩数計	歩数計の活用【3】	同左
	④	講 話	おいしく食べて、栄養しっかり	同左
		体 操	椅子座位での体操	⑩寝ころがってゆっくりと
		歩数計	歩数計の活用【4】	同左
	⑤	体 操	立位での体操	同左
歩数計		歩数計の活用【5】		
体 験		—	⑪フライングディスク体験会	
見学等		仙台市健康増進センター紹介	—	
講 師	《講話》 ① 東北大学環境・安全推進センター 教授 黒澤 一 氏 ②・⑧東北医科薬科大学若林病院副院長 高橋 識至 氏 ③・⑥仙台赤十字病院 第一呼吸器科部長 三木 誠 氏 ④ 仙台白百合女子大学 健康栄養学科 教授 佐々木 裕子 氏 《体操》 ②・⑩東北大学病院 理学療法士 新國 悦弘 氏 ④・⑤・⑨東北福祉大学リハビリテーション学科 助教 小林 大介 氏 《歩数計》 ①～⑤東北大学環境・安全推進センター 教授 黒澤 一 氏 《フライングディスク体験会》 ③・⑪仙台市障害者スポーツ指導者協議会 布田 清 氏 《健康増進センター見学・紹介》 ⑤・⑦仙台市健康増進センター職員			
開催主体	監修：東北大学環境・安全推進センター 教授 黒澤 一 氏 運営：仙台市障害者福祉協会 協力：東北大学大学院医学系研究科産業医学分野			

② 呼吸リハビリテーション支援者研修会（委託先：社会福祉法人仙台市障害者福祉協会）

障害者相談支援事業所、障害者福祉センター、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、訪問介護事業所（ヘルパー）、訪問看護事業所（看護師）、行政等の関係機関職員に対し、呼吸器疾患の特性理解、支援の工夫につながる知識提供等を行い、呼吸器障害のある方への支援力の向上を目指している。

名 称	呼吸リハビリテーション支援者研修会	実 施 日	令和6年2月16日
対 象	呼吸器疾患や障害に携わる事業所等	参加人数	21人
会 場	障害者総合支援センター		
内 容	① 呼吸器疾患に関する基礎知識と在宅酸素療法の理解 ② 在宅酸素療法について（機器説明等） ③ 機器展示見学		
講 師 等	① 東北大学環境・安全推進センター 教授 黒澤 一 氏 ② 帝人ヘルスケア株式会社 ③ フクダライフテック南東北株式会社・株式会社小池メディカル・帝人ヘルスケア株式会社		
開催主体	仙台市障害者福祉協会		

4 重度障害者コミュニケーション支援事業

意思の表出に高い困難性を有する ALS（筋萎縮性側索硬化症）等の進行性神経難病患者や重度障害者の生活の質（QOL）の向上のために、意思伝達装置等を活用してコミュニケーションが確保できるよう、迅速かつ継続的な支援を提供するシステムの構築を図っている。

(1) 重度障害者コミュニケーション支援センター運営

（委託先：NPO 法人せんだいアビリティネットワーク）

意思伝達装置は、平成 18 年度から補装具費の支給対象種目となったが、使用可能と思われる方の数と比較して支給件数が少ないこと、支給を受けてもスイッチの不具合等で活用できていない方が少なくないこと、スイッチの調整等の支援がごく少数の技術者によるボランティア的支援に委ねられていること等、複数の課題があった。

そのため、当センターでは、支援関係者や当事者からの聞き取り調査及び他自治体における組みに係る調査を経て、平成 22 年度にコミュニケーション支援機関検討委員会を設置し、在宅訪問によるコミュニケーション支援の提供を中心とした、技術的支援を行う新たな機関のあり方について検討を行った。その結果に基づき、平成 23 年 5 月に「仙台市重度障害者コミュニケーション支援センター」を開設した。

「仙台市重度障害者コミュニケーション支援センター」は、意思伝達装置等の入力スイッチや機器の調整等に関して、訪問等により迅速かつ継続的な支援を提供している。

名 称	仙台市重度障害者コミュニケーション支援センター
住 所	仙台市泉区泉中央 2 - 24 - 1
電 話	022-779-6873
ファクス	022-779-6874
開所日・時間	月曜日から日曜日 午前 8 時 30 分から午後 5 時まで

① 支援実人数・支援回数

支援実人数 82 人（新規 27 人）

支援回数 1,081 回

② 支援の方法

（単位：回）

訪 問	632
電子メール・電話での支援	174
支援に関わる機器の準備（加工・開発等）	235
関係機関との連携（ケア会議等）	23
研修の実施及び講師派遣	17
計	1081

③ 訪問における支援の内容

(単位：回) ※延回数

入力スイッチに関するもの	47
意思伝達装置の設定に関するもの	41
コールに関するもの	27
学習リモコンに関するもの(家電の操作設定等)	19
その他周辺機器等に関するもの	4
機器の使用環境に関するもの(固定具等)	45
機器の故障確認	47
入退院等に伴う機器の設置対応	103
軽微な機器等のメンテナンス	38
アプリケーションソフト対応に関するもの	47
試用機会の提供及び操作指導	323
使用状況の確認及び評価	91
関係機関とのケア会議等	22
情報提供	133
補装具費支給判定同行	12
その他	72
計	1071

(2) 支援者養成研修

地域で重度障害者と関わることの多い介護支援専門員、相談支援専門員、訪問看護・訪問リハビリテーション職員等が、コミュニケーション支援の重要性を理解することを目的に開催した。

名 称	重度障害者コミュニケーション支援研修会	実 施 日	令和5年10月6日
対 象	市内の介護支援専門員、相談支援専門員、訪問看護・訪問リハビリテーション職員等	参加人数	51人
会 場	障害者総合支援センター 研修室1		
内 容	講義①「仙台市におけるコミュニケーション支援と補装具費支給制度・日常生活用具給付事業について」 講師：障害者総合支援センター 総括主任 佐々木 恭子 講義②「仙台市におけるコミュニケーション支援の実際について」 講師：仙台市重度障害者コミュニケーション支援センター センター長 安齋 敬太 氏 講義③「当事者からのメッセージ ～コミュニケーションが取り続けられることの重要性について～」(動画配信) 講義：当事者講師		
開催主体	障害者総合支援センター		

5 人材育成

(1) 障害者ケアマネジメント従事者養成研修

「仙台市障害者ケアマネジメント推進事業実施要綱」及び「仙台市障害者保健福祉計画」に基づき、地域リハビリテーションシステムを担う機関のスタッフの支援力向上を図るために、研修を実施している。本研修は、「基礎研修」「実践研修」「リーダー研修」「リーダーフォローアップ研修」「管理者研修」「普及啓発研修」で構成されているが、令和元年度に研修体系の見直しを行い、「リーダー研修」「管理者研修」「普及啓発研修」は休止としている。

見直しを行った研修体系により、令和2年度から「基礎研修」、令和3年度から「実践研修」を実施している。研修対象者も「障害福祉に関わる全ての担い手」に拡大しているが、「実践研修」については、従来の研修対象機関（区役所障害高齢課、宮城総合支所障害高齢課、秋保総合支所保健福祉課、専門相談機関、障害者相談支援事業所、指定相談支援事業所、障害者福祉センター、自閉症児者相談センター、第二自閉症児者相談センター、視覚障害者支援センター、障害者就労支援センター、ひきこもり地域支援センター、児童発達支援センター、児童発達支援事業所、難病サポートセンター）を対象とした。

企画・運営は、精神保健福祉総合センター、北部発達相談支援センター、南部発達相談支援センター、障害者支援課と協働で行っていたものを、令和2年度から「官民協働の推進」の観点から、各区障害者自立支援協議会により推薦された評価・研修部会委員を「企画委員」として加え、研修企画や研修体系等の協議、研修のファシリテーターとして参画している。この企画会議や研修のファシリテーターとしての参画は、旧研修体系における「リーダー研修」（各相談支援事業所における主任層を対象）の研修修了者を対象とした「リーダーフォローアップ研修」を兼ねるものとして実施している。

① 基礎研修

障害福祉分野関連事業所に従事する主に新任者を対象とした研修を実施し、当事者主体の支援手法及びチームによるアプローチなどケアマネジメントの理念の共有、ポイントの確認を行っている。

名 称	基礎研修	期 間	(1) 令和5年9月15日～ 令和5年10月13日 (2) 令和5年11月28日
対 象	仙台市内の障害福祉分野関連事業所及び障害児者の相談支援に従事する1～5年目の職員	参加人数	(1) 研修申込者67名 (2) 研修申込者15名（当日参加14名）
手 法	(1) 前期 オンデマンド研修（「せんだいTube」による配信） (2) 後期 集合研修		
内 容	(1) ①オリエンテーション、研修手帳の説明 ②講義「ケアマネジメント概論」 ③講義「ケアマネジメント実践（障害のある人たちへの支援の原則、障害ある人への支援のプロセス、地域における連携の要点）」 (2) ①事前課題に基づくグループワーク		

	②前期（オンデマンド配信）研修の振り返り ③当事者からのメッセージ～家族の立場から～ ④当事者からのメッセージを受けて改めて自身の支援について考える（個人ワーク・グループワーク） ⑤研修手帳の活用について
講師	(1) ・東北福祉大学大学院総合福祉学研究科長 通信教育部長 教授 三浦 剛 氏 ・障害者相談支援事業所くれよん 福地 真衣子 氏 ・障害者相談支援事業所ほっとすぺーす 高梨 直樹 氏 ・障害者相談支援事業所サポートはぎ 高橋 克弥 氏 (2) ・東北福祉大学大学院総合福祉学研究科長 通信教育部長 教授 三浦 剛 氏 ・当事者家族

② 実践研修

主に、障害者相談支援の業務に2年以上従事している職員を対象に、ケアマネジメントを用いた支援の質の向上を図るために、実践者研修を実施している。

名称	実践研修	期 間	令和6年2月6日
対 象	障害児者の相談支援に従事する職員	参加人数	29名
手 法	集合形式		
内 容	(1) 講話「個別支援と地域支援のつながり」 (2) 実践報告「地域における相談支援ネットワークづくりの実践」 サポネットあおば 地域展開チーム 国見地区での活動のまとめ (H30～R5)		
講 師	(1) ・東北福祉大学 総合マネジメント学部 産業福祉マネジメント学科 教授 高橋 誠一 氏 (2) ・国見・千代田のより処 ひなたぼっこ 高橋 正佳 氏 ・仙台市社会福祉協議会 青葉区事務所 一戸 翔 氏 ・障害者相談支援事業所 ほっとすぺーす 高梨 直樹 氏 ・青葉区障害高齢課 山本 華菜恵 保健師、半田 聖 精神保健福祉相談員		

③ フォローアップ研修

各相談支援事業所における主任層の職員に研修の企画運営や研修でのファシリテーターとして参画することで、各事業所内でスーパービジョンが提供できる職員や、事例検討の場などで地域のリーダーとして活躍できる職員の育成を目指している。

名称	リーダーフォローアップ研修	実 施 日	①令和5年6月14日 ②令和5年8月1日 ③令和5年10月19日 ④令和5年11月28日 ⑤令和6年2月6日
----	---------------	-------	--

			⑥令和6年3月19日
対 象	各区障害者自立支援協議会により推薦された評価・研修部会委員(各相談支援事業所における主任層職員)	参加人数	①5人 ②4人 ③4人 ④5人 ⑤3人 ⑥4人
内 容	①企画会議 基礎研修・実践研修の企画について 等 ②企画会議 基礎研修・実践研修の企画について 等 ③企画会議 基礎研修・実践研修の企画について 等 ④基礎研修のグループワーク進行 ⑤実践研修のグループワーク進行 ⑥企画会議 基礎研修・実践研修に関する振り返り 等		

(2) その他の人材育成業務

将来の障害福祉を担う人材の育成のため、大学からの実習生・インターンシップの受入れ等を実施している。

① 公衆衛生関係実習生受入れ（平成21年度から実施）

学 校 名	宮城大学	実 施 日	令和5年10月30日～令和6年2月14日 ※6日間（全3クール2日間ずつ）
内 容	地域看護学実習	人 数	7人

6 難聴児補聴器購入等助成事業

成長期にある乳幼児及び児童の軽度・中等度難聴は、そのままでは言語や認知の発達を阻害する要因になることから、身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴児の補聴器購入等の費用の一部を助成している。（平成25年7月1日より施行）

（単位：件）

種 目	決定件数
補聴器本体	12件
イヤモールドのみ	9件
補聴システム	4件（うち3件は補聴器本体と同時申請）
計	25件

7 障害者相談員事業（委託先：社会福祉法人仙台市障害者福祉協会）

障害のある方やその家族の身近な支援者として相談に応じ、また障害のある方の地域活動を支える中核として活動することで、地域における相談支援ネットワークの窓口となり、障害のある方に対する市民の理解促進を図ることを目的に、障害者福祉に造詣の深い民間の方々に障害者相談員を委嘱している。任期は2年間で、委嘱者数は28名である。（R6.4.1現在）

本市においては、平成15年に従来の身体障害者相談員、知的障害者相談員の他に独自で精神障害者相談員を加え、平成25年度からは、難病等の方、高次脳機能障害のある方を対象とした相談員も委嘱している。

障害者相談員は、障害者総合支援センター等の専門機関が行う相談指導を除き、次の業務に従事している。

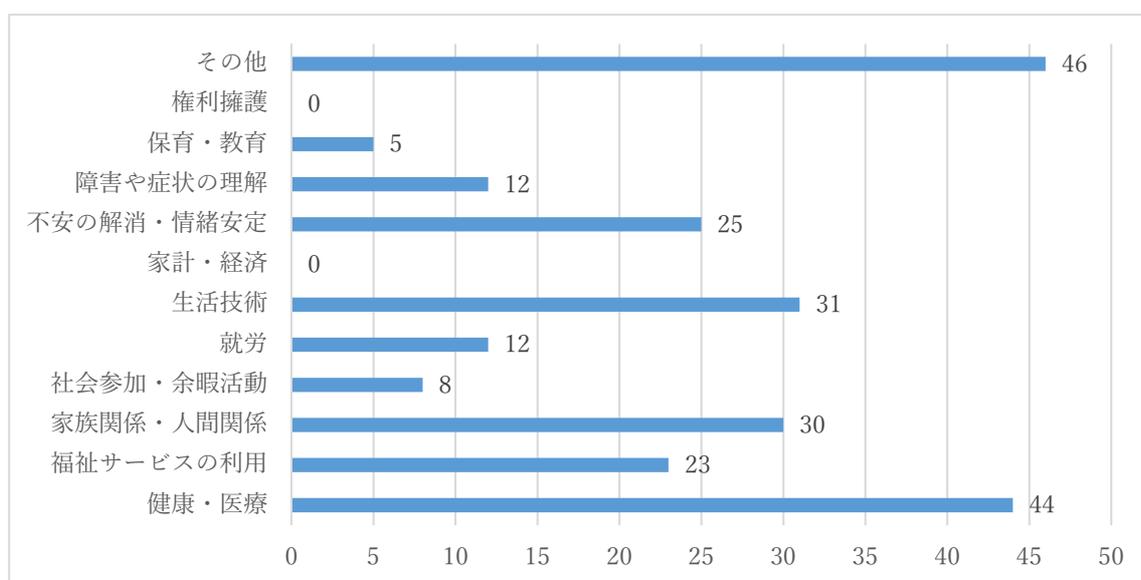
- ・障害者に対する市民の理解促進を図ること
- ・障害者及びその家族の相談に応じ、必要な援助を行うこと
- ・障害者の地域活動の中核として、その活動推進を図ること
- ・障害者福祉の増進について関係機関の業務に協力すること
- ・その他付帯する業務を行うこと

ア 障害分野ごとの相談員の人数（令和6年4月1日現在）

（単位：人）

身体障害	知的障害	精神障害	てんかん	高次脳機能障害	内部	難病	計
19	2	2	1	1	1	2	28

イ 相談内容と件数（単位：件）



ウ 会議・研修等への参加状況

151回

※集計期間：令和5年4月～令和6年3月

8 自立訓練事業

市内 4 か所の障害者福祉センターにおいて、本市が指定事業者となり自立訓練事業及び生活介護事業を実施しており（委託事業、障害者支援課所管）、事業に従事する職員の人材養成を、北部発達相談支援センター、南部発達相談支援センター及び当センターが担っている。

当センターは、自立訓練（機能訓練）事業と高次脳機能障害者を対象とした自立訓練（生活訓練）事業を担当し、研修の企画・運営及び職員に対する技術的バックアップを実施している。また、発達障害者を対象とした自立訓練（生活訓練）事業・生活介護事業と共通の研修を、障害者支援課・北部発達相談支援センター・南部発達相談支援センターと協働で実施している。

① 自立訓練利用者支援検討会議

自立訓練利用者に対する的確なアセスメントの実施と、アセスメントに基づいた訓練プログラムの提供ができるように、新たな自立訓練利用者の支援検討会議を毎月 1 回全障害者福祉センターと障害者総合支援センター職員とで開催している。

名 称	自立訓練事業支援検討会議	実 施 日	令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月 (全 19 回)
対 象	障害者福祉センターの自立訓練事業に従事する職員	参加人数	延べ人数 105 人
会 場	各障害者福祉センター		
内 容	① 新たな自立訓練利用者の個別訓練計画案を検討 ② 自立訓練利用者の現況を確認		
開催主体	各障害者福祉センター		

(参考) 自立訓練（機能訓練）事業の委託先

	宮城野障害者福祉センター	若林障害者福祉センター	太白障害者福祉センター	泉障害者福祉センター
委 託 先	(社福) 仙台市障害者福祉協会			(社福) 仙台市社会福祉協議会

9 障害者基幹相談支援センター事業

障害のある方が地域で安心して生活できるよう、相談支援体制をより強化するための機関として、令和2年7月に仙台市障害者基幹相談支援センターを開設した。障害者相談支援事業所等の相談支援従事者が、よりの確な支援を展開できるよう、以下の取組みを実施した。

なお、将来的に民間委託化を想定しており、委託化に向けた必要な整理を行っている。

(1) 障害者相談支援従事者へのサポート

① 相談支援事業所等との共同支援

依頼者	実件数	障害種別
委託相談支援事業所	12	精神：4 知的：1 発達：1 重複：6
指定特定相談支援事業所	6	発達：1 重複：5
地域生活支援拠点	1	精神：1
その他	6	精神：1 重複：1 診断なし（ひきこもり 等）：2

※他、電話相談等 43 件

② 合同事例検討会

組織を超え、総合的かつ多角的な視点から具体的な事例について、実践的なアドバイスや示唆を得ることができる機会を確保、拡充することを目的として事例検討会及びモニタリングを実施した。事例検討会で取り扱われるケースの背景には、障害特性だけでなく、家族関係や生活状況等の多様な要因が存在している。生活視点からその方に影響している問題を査定し、見立ての蓋然性をより高める必要があること等を踏まえ、精神科医と精神保健福祉士へ講師を依頼し、助言をもらっている。

講師：原クリニック 院長 原 敬造 氏

東北福祉大学せんだんホスピタル 佐藤 眞喜人 氏

	開催日時	参加人数	参加者
第1回	6月14日 15時～17時半	29名	委託相談支援事業所（13）、指定特定相談支援事業所（4）、地域生活支援拠点（2）、発達障害者地域支援マネージャー（2）、北部発達相談支援センター（1）、基幹相談支援センター（7）
第2回	8月9日 15時～17時半	32名	委託相談支援事業所（16）、指定特定相談支援事業所（6）、地域生活支援拠点（1）、発達障害者地域支援マネージャー（2）、基幹相談支援センター（7）
第3回	10月11日 15時～17時半	26名	委託相談支援事業所（15）、指定特定相談支援事業所（3）、地域生活支援拠点（1）、発達障害者地域支援マネージャー（1）、基幹相談支援センター（6）
第4回	12月13日 15時～17時半	24名	委託相談支援事業所（12）、指定特定相談支援事業所（3）、地域生活支援拠点（1）、発達障害者地域支援マネージャー（2）、基幹相談支援センター（6）

第5回	2月14日 15時～17時半	22名	委託相談支援事業所（11）、指定特定相談支援事業所（2）、地域生活支援拠点（1）、発達障害者地域支援マネージャー（2）、基幹相談支援センター（6）
-----	-------------------	-----	---

(2) 人材育成

障害者ケアマネジメント従事者養成研修（P35）への企画・運営への参画の他、下記事業を実施した。

① 計画相談支援実務担当者研修会の開催

指定特定相談支援事業所・障害児相談支援事業所（委託相談支援事業所含む）の相談支援専門員が、相談支援実務の基本を押さえつつ、安定的に事業を運営していくための基盤づくりの一助となるよう実施している。

名 称	計画相談実務担当者研修会	実 施 日	令和5年9月13日
対 象	指定特定相談支援事業所・障害児相談支援事業所（委託相談支援事業所も含む）の相談支援専門員	参加人数	22名
会 場	仙台市障害者総合支援センター 研修室1		
内 容	テーマ：計画作成のポイントを学ぶ ～本人理解を深めるためのアセスメントとは～ 内 容：講話・実践例発表・情報交換（グループワーク） 講 師：宮城県医療的ケア児等相談支援センター ちるふぁ 主任相談支援専門員 太田 勇樹 氏 実践例発表：泉中央相談支援事業所 相談支援専門員 工藤 敦美 氏		

② 宮城県障害者相談支援従事者研修の調整・課題実習への対応

ア 宮城県相談支援従事者初任者研修

名 称	宮城県障害者相談支援従事者初任者研修（課題実習対応）	実 施 日	①令和5年8月30日、9月6日 ②令和5年10月17日、24日
対 象	宮城県内にある事業所等において、相談支援専門員として従事する予定のある者	参加人数	市内事業所所属受講生43名の対応
会 場	仙台市障害者総合支援センター		
内 容	・研修における演習講師、課題実習講師の調整 ・課題実習（「実践事例の概要」「アセスメントのストレッチ」「1次アセスメント票2-4」「ニーズ整理票」「サービス等利用計画案」「週間計画表」「サービス等利用計画案別紙1」「サービス等利用計画案別紙2」「社会資源調査票」）作成に係る助言等		
講 師	委託相談支援事業所、主任相談支援専門員、障害者基幹相談支援センター職員		
開催主体	宮城県		

イ 宮城県相談支援従事者現任者研修

名 称	宮城県障害者相談支援従事者 現任者研修（課題実習対応）	実 施 日	①令和5年11月14日 ②令和5年11月29日
対 象	宮城県内にある事業所等において、 現に相談支援専門員として従事して いる、又は一年以内に従事する予定 のある者 等	参加人数	①市内事業所所属受講生42名の 対応 ②他県（山口県）受講生2名の 対応
会 場	仙台市障害者総合支援センター		
内 容	・研修における演習講師、課題実習講師の調整 ・課題実習（「事例報告書」「エコマップ」）作成に係る助言等		
講 師	委託相談支援事業所、主任相談支援専門員、障害者基幹相談支援センター職員		
開催主体	宮城県		

(3) ネットワーク形成

市及び区自立支援協議会への参加や障害分野を超えた関係機関との連携に向けて、下記取組みを実施している。

① 市自立支援協議会への参加

評価・研修部会、地域部会に委員として参加。

② 区自立支援協議会への参加

各区自立支援協議会へは、運営会議や相談支援事業所等連絡会、ネットワーク会議等に可能な範囲で参加している。

	参加回数	内訳
青葉区	8回	連絡会6回、実務者ネットワーク会議2回
宮城野区	12回	連絡会10回、実務者ネットワーク会議2回
若林区	11回	連絡会9回、全体会1回、実務者ネットワーク会議1回
太白区	17回	運営会議7回、連絡会9回、全体会1回
泉区	6回	連絡会6回

③ ひきこもり支援連絡協議会／ひきこもり地域相談会への参画

ひきこもり支援連絡協議会には、障害者支援課とともに事務局として参画。ひきこもり事例の検討においては、主にひきこもりに至る背景や人物像の見立てを実施している。年間9回参加。

また、ひきこもり地域相談会は、ひきこもり地域支援センターの相談事業の一環として開催しており、ひきこもり者の抱える多様な背景を鑑み、基幹センターからも相談員として職員を派遣している。年間3回職員派遣。

④ 地域生活支援拠点や関係機関との連携

地域生活支援拠点については、個別事例の共同支援や障害者支援課が実施する月次報告への参加（年11回）。また、地域生活支援拠点運営会議（年1回）に事務局として参加した。

これらを通じて、支援にかかる視点や認識、見立てや支援方針等について共有を図った。

(4) その他

① 宮城県医療的ケア児者支援基幹相談支援センター連絡会

令和5年度から、ちるふぁが主体となり開催。宮城県内が一体となって医療的ケア児者支援を創り上げていくことができるよう、情報交換や今後の支援体制整備について共考することを目的としている。年間2回参加。

② 宮城県障害者自立支援協議会相談支援事業所部会

令和5年度は宮城県相談支援専門員人材育成ビジョン改定案に係る内容について検討した。年間2回参加。

難病支援事業

難病の患者に対する良質かつ適切な医療の確保を図るとともに、難病の患者及びその家族が地域で安心して暮らすことができるよう環境を整えることを目的に、次の事業を実施している。

1 指定難病医療費助成

「難病の患者に対する医療等に関する法律」（平成 26 年法律第 50 号。以下「難病法」という。）に基づき、特定医療費（指定難病）の支給認定、医療受給者証の交付を行っている。令和 6 年 4 月 1 日現在、医療費助成対象疾患数は 341 となっている。

また、難病法第 14 条に規定される特定医療を実施する医療機関の指定及び難病法施行規則第 15 条に規定する指定難病の診断書を作成する医師の指定を行っている。

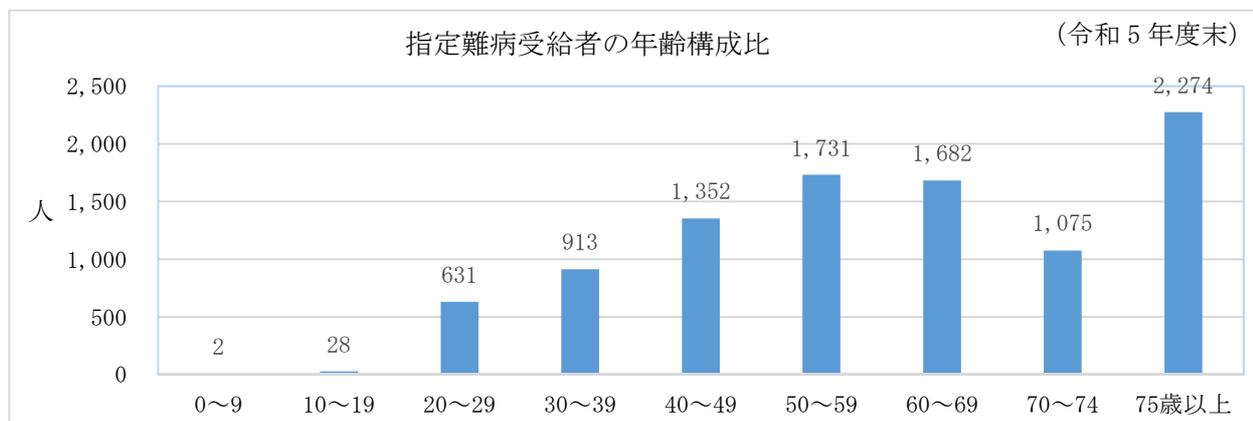
さらに、特定医療費（指定難病）の支給不認定にかかる審査を行うため、仙台市指定難病審査会を設置し、運営している。

(1) 医療費助成

居住区別医療費助成状況（令和 5 年度末現在）

（単位：人）

項目	青葉	宮城野	若林	太白	泉	宮城総合	合計	医療費助成額 (千円)
受給者数 (前年度増減数)	1,960 (61)	1,600 (41)	1,340 (56)	2,142 (19)	1,944 (43)	702 (29)	9,688 (249)	2,331,800
新規認定者数	319	247	195	317	264	94	1,436	
更新認定者数※	1,832	1,505	1,256	2,049	1,863	665	9,170	



※複数疾患の方は複数で計上

(2) 難病法施行規則第 15 条に規定する指定医の指定数（令和 6 年 3 月 31 日現在）

1,570 人

(3) 難病法第 14 条に規定する指定医療機関の指定数（令和 6 年 3 月 31 日現在）

（単位：所）

医療の種類	医療機関	薬局	訪問看護事業者
機関数	848	600	130

2 難病患者等支援事業

難病の患者の療養生活の質の維持向上を図ることを目的に、難病の患者及びその家族等（以下「難病の患者等」という。）に対する相談支援や、難病の患者に対する医療等に係る人材育成、在宅療養患者に対する訪問看護を行うほか、各区及び総合支所（保健所）を中心として、地域の医療機関や関係機関との連携のもとに相談事業を行っている。

(1) 難病相談支援センター事業（委託先：NPO 法人宮城県患者・家族団体連絡協議会）

平成 25 年度に市単独事業として仙台市難病サポートセンターを設置し各種相談支援事業を実施してきたが、難病法に基づく権限移譲により、平成 30 年度より国補助事業として実施している。

名 称	仙台市難病サポートセンター
住 所	仙台市青葉区木町通一丁目 4 番 15 号 仙台市交通局本局庁舎 7 階
電 話	022-796-9131
ファクス	022-211-1781
相談日・時間	月曜日から金曜日 午前 10 時から午後 5 時まで 第 3 土曜日 午前 11 時から午後 4 時まで 第 2 日曜日 午前 11 時から午後 4 時まで

① 相談支援

電話、面接等により適切な助言を行うとともに、必要に応じて医療、保健、福祉及び労働等の適切な関係機関と連携しながら対応している。

区 分	相 談 者			
	患者	家族	その他	計（延人数）
①電話相談	177	49	58	284
②面接相談	30	17	9	56
③その他	16	4	5	25
計	223	70	72	365

※メール・ファックス、訪問支援、同行支援等は③その他に計上

② 就労支援

公共職業安定所等関係機関と連携を図り、患者の就労に関する相談支援や情報提供を行うとともに、就労継続のための各種支援を行っている。

就労に関する相談件数 延 81 件

③ 講演・研修会（難病医療相談会）の開催

難病患者やその家族に対し、医療及び日常生活に関する相談・助言や、本人・家族の精神的ケア、情報交換、社会参加の場を提供することにより、疾病等に対する不安の解消を図ることを目的に講演・研修会を行っている。対象疾患の拡大や患者会活動の支援を図るため、難病医療相談会業務をNPO法人宮城県患者・家族団体連絡協議会に委託している（各区実施分を除く）。

実施日	疾患名	テーマ	参加人数 (延)
令和5年4月16日	網膜色素変性症	IPS細胞を用いた網膜再生医療	73
令和5年5月13日	パーキンソン病	パーキンソン病について	60
令和5年6月17日	遷延性意識障害	遷延性意識障害の多岐にわたる問題について	30
令和5年7月16日	ポリオ	最近の骨粗鬆症治療について	32
令和5年10月1日	サルコイドーシス	神経サルコイドーシス（病態と注意すべきポイント） サルコイドーシスの心病変について	36
令和5年10月24日	後縦靭帯骨化症	中高年の頸椎疾患の診断と治療	36
令和5年10月29日	筋ジストロフィー	在宅医療における災害時の備え	27
令和5年11月5日	線維筋痛症	線維筋痛症や慢性疼痛のメカニズムを踏まえて実践するセルフケア	11
令和5年11月19日	胆道閉鎖症	「自分の病気」について、みんなで話そう	9
令和5年11月26日	ダウン症	障害があっても夢をあきらめない	106
令和6年1月26日	難病患者	難病患者と災害の備え	35
令和6年2月3日	てんかん	最新治療と女性のてんかんについて	40
令和6年3月17日	潰瘍性大腸炎、 クローン病	IBDの外科治療・がんリスクと予防について	22
計			517

④ ピアカウンセリングの実施、ピア・サポーターの養成支援

患者等を対象に参加費無料のピア・サポーター養成研修を開催するとともに、ピア・サポーターを活用した相談支援を行っている。

ア) ピアカウンセリングの実施

実施日数 214日

イ) ピア・サポーターの養成支援

名 称	ピア・サポーター養成研修	実 施 日	令和5年12月5日
対 象	難病等の患者または家族	参加人数	9人
会 場	仙台市難病サポートセンター		
内 容	難病の歴史と制度、相談員としての心得、体験談		

⑤ ボランティアの育成・活動

患者等の療養生活を支援する地域のボランティアの育成を図ることを目的に、仙台市民を対象に、難病に対する理解を深め患者等への基礎的な支援技術を学ぶボランティア養成講座を開催している。

名 称	難病患者等ボランティア養成講座	実 施 日	令和5年12月15日
対 象	仙台市にお住まいの方	参加人数	20人
会 場	仙台市難病サポートセンター		
内 容	ボランティア活動の基礎知識、難病の歴史と制度、患者の思い		

(2) 難病患者等ホームヘルパー養成研修事業

(委託先： NPO 法人宮城県患者・家族団体連絡協議会)

難病の患者等の多様化するニーズに対応した適切なホームヘルプサービスの提供に必要な知識、技能を有するホームヘルパーの養成を図ることを目的とした研修を行っている。

名 称	難病患者等ホームヘルパー養成研修(難病基礎課程Ⅱ)	実 施 日	令和6年2月21日
対 象	ホームヘルパー養成研修1級課程修了者又は履修中の者及び介護福祉士で、仙台市内に勤務している方又は勤務予定の方	参加人数	11人
会 場	仙台市難病サポートセンター		
内 容	難病の歴史・基礎知識(医師・看護師・患者からの講話)、難病に関する行政施策		

(3) 在宅人工呼吸器使用患者支援事業

訪問看護が必要な指定難病の患者、在宅で人工呼吸器を使用している患者に対し、訪問看護ステーション等に訪問看護を委託し、必要な費用を交付している。

※令和5年度実績なし

(4) 訪問相談・指導事業

要支援難病患者やその家族が抱える日常生活上及び療養上の悩みに対する相談や在宅療養に必要な医学的指導等を行うため、専門の医師、保健師、看護師等による訪問相談・指導を行っている。

訪問相談 実施回数	訪問相談 対象延人員	訪問相談従事延人員				
		医師	看護師	保健師	その他	計
204	252	0	52	210	29	291

※各区・各総合支所および障害者総合支援センター合計

(5) 難病支援連絡会

難病支援に携わる支援者のネットワーク形成と難病の方を支援していくための課題共有や支援方法の検討を目的として開催している。

名 称	難病支援連絡会	実 施 日	①令和5年6月1日 ②令和5年11月27日 ③令和6年3月4日
対 象	難病患者等の相談支援に従事する障害高齢課・保健福祉課職員、発達相談支援センター職員、仙台市難病サポートセンター職員、仙台市重度障害者コミュニケーション支援センター職員、東北大学病院難病医療連携センター職員等	参加人数	①21人 ②19人 ③19人
会 場	障害者総合支援センター 研修室		
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・難病対策事業について ・災害時個別計画作成の推進について ・常時人工呼吸器装着児者障害者福祉センター受入れ事業について ・難病医療相談会及び各種研修会について 		
開催主体	障害者総合支援センター		

(6) 難病支援連絡会企画 研修会

難病支援に携わる職員が在宅における医療機器等の災害対応の知識や技術を学び、災害への備えを支援できる力を身につけることを目的として研修会を開催している。

名 称	在宅人工呼吸器装着者の災害時に備える支援についての研修会	実 施 日	①令和5年11月20日 ②令和5年12月20日
対 象	難病患者等の相談支援に従事する障害高齢課・保健福祉課職員、仙台市難病サポートセンター職員等	参加人数	①14人 ②11人
会 場	①障害者総合支援センター 研修室1、正面玄関 ②東北大学病院良陵会館 2階大会議室		
内 容	①講義と実技 「災害時の電源確保と人工呼吸器の接続」 ②講義と実技 「人工呼吸器の仕組みの理解と経験を踏まえた災害時の備えについて」 「カニューレ挿入・アンビューバック・吸引器の使用方法」		
講 師	①仙台往診クリニック 寺嶋 公寿 氏 株式会社フィリップス・ジャパン 若松 剛行 氏 ②訪問看護ステーションそれいゆ 川内 裕子 氏 株式会社フィリップス・ジャパン 橋本 恭平 氏、高橋 亮太 氏		
開催主体	障害者総合支援センター		

(7) 災害時個別計画の推進

人工呼吸器装着児者をはじめとする重い障害がある方が災害時に適切な行動がとれるよう、災害時個別計画の作成を推進している。

難病等を理由とした常時人工呼吸器装着児者の災害時個別計画作成件数 全市で65件
(作成率77.4%)

3 難病患者等補装具等賃借費助成事業

難病患者等及び重度身体障害の方が、必要な時に、適切な福祉用具を利用することができるよう、補装具等を賃借する費用の一部を助成している。(平成 25 年 9 月 1 日より施行)

(単位：件)

種 目		決定件数
張力調整付上肢装具	ポータブルスプリング balancer	3
歩行補助用具	歩行器・歩行車・杖(一本杖は除く)	1
車椅子	車椅子、電動車椅子	5
段差解消用具	昇降機、スロープ等	1
移動用リフト	移動用リフト・つり具	0
特殊寝台	電動ベッド(付属品を含む)	1
計		11

4 遷延性意識障害者治療研究事業

遷延性意識障害者に対する治療研究費として、治療研究医療機関に対し介護料日額 3,000 円、褥瘡予防費日額 350 円を交付している。

令和 5 年度支給実人数 39 人

事業概要

令和6年版（令和5年度実績）

令和6年10月発行

〈編集発行〉 仙台市健康福祉局障害福祉部障害者総合支援センター

〒981-3133

仙台市泉区泉中央 2-24-1

TEL 022-771-6511 FAX 022-371-7313

E-mail kos005380@city.sendai.jp